

# 子どものアレルギー問題―学校給食の現状と対応

常 田 敦 子

## ◇ 学校にあるアレルギー問題

学校には、喘息、アトピー性皮膚炎、アレルギー性鼻炎、アレルギー性結膜炎、花粉症、食物アレルギーなど様々なアレルギー疾患を持つ児童生徒がいます。アレルギーとは、ある物質に対して、人並み以上に過敏に強く反応し、その結果、体にとって不快な症状がおこることです。

アレルギーを引き起こす物質であるアレルゲン（抗体）は私たちの生活の中にたくさんあります。中でも、食べ物をアレルゲンとする食物アレルギーは多く、札幌市が毎年行っている学校保健統計調査によると、同市の小・中学生の約一・七％（一万五八四一人）の児童生徒が食物アレルギーです。

## ◇ 学校給食における食物アレルギー対応

札幌市の給食は、三〇三校のうち六八校が単独校で、それ以外は親子給食です。単独校は自校の給食のみ調理します。親学校は自校分と他校分（子学校）の調理をします。子学校は、調理施設がなく、親学校でつくられた給食の提供を受けます。

学校給食でのアレルギー対応は、各学校、栄養士・栄養教諭が自校の実態に応じて対応していましたが、二〇〇九年から「札幌市の学校給食におけるアレルギー対応の手引き」にもとづいて全市的に統一して始まりました。

調理に関して具体的には、卵や牛乳・乳製品などに対する除去食対応品目は、約七〇メニューくらいです。代替食対応品目は、既製品のデザートなどでアイスクリーム・ヨーグルトをゼリーに代えています。果汁ジャムは、ペクチンを使わないものや果汁を変更し、バターはジャムにかえてい

ます。そば・ピーナッツは使われていません。また、みんなと同じ給食を食べられる献立を増やすために卵を使わないアイスクリームを提供し、カレーやミートソースなどには、乳・乳製品を除く献立を考えています。

給食対応をするためには、毎年アレルギー調査を行い、その結果、アレルギーのある子については、面談をし、必要な書類を提出してもらい、対応を決めます。そして、毎月、献立表を渡し、保護者の方と本人でチェックします。除去食や代替食で対応できないエビや果物などは自己除去します。メニューによっては、それに代わるおかずやお弁当を持参します。

## ◇ 事故を防ぐために

除去食や自己除去をしても気づかずに誤食したり、アレルギーが確認されていなかった食材でアレルギー症状を発症したりという事故報告が毎年あります。どんなに気をつけていてもヒヤッとする場面があるのです。

食物アレルギーの症状はその時の体調によっても変わってきますし、対応も一人ひとり違うので、学校でできること、できないことを保護者や医師に伝えつつ、どこまでなら安全を確保できるのか

をきめ細かく打ち合わせをしています。

二〇一四年九月に「札幌市の学校給食におけるアレルギー対応の手引き」の改訂版が通知され、小学校から中学校への引き継ぎや学校生活管理指導致票が導入されたことで意見書が不要になるなど、当初の混乱が整理された部分がありますが、対応に必要な人的・設備的な不備や保護者の負担などの問題は解決されていません。

主に、食物アレルギーを想定したと思われる「札幌市立幼稚園・学校におけるアレルギー疾患対応マニュアル」の改定により、校内検討委員会の設置や事故が起きたときの緊急対応マニュアルの作成、教職員に対する研修、エビペン（食物アレルギーなどによるアナフィラキシーに対する緊急補助治療に使用される医薬品）などの使用も含めて、必要以上に学校の責任が拡大されていくのではないかと懸念もあります。

どんなに気をつけていても事故は起こりうるということを念頭に、そうならないように複雑な書類の管理や毎日の対応の確認など、とても神経を使いつつながら過ごしている現状です。

#### ◇ 安心して学校生活を送るために

誤食などの事故を防ぐために最も重要なことは、

対象児童生徒への指導です。自らのアレルギーについて本人がどの程度の理解と把握ができていのか、「食べてはいけない」とわかっていてもつい食べてしまった」ということが起きないためにも、自己管理能力の育成が重要であることは事実です。また、慢性疾患などの個人情報に関しては守秘義務がありますが、食物アレルギーに関しては、他の友達に知られずに原因食物を除去するのはかなり難しく、リスクも高くなります。

食物アレルギーへの配慮や管理を求められる場面は、給食だけではなくありません。家庭科など食材を使う授業や行事のときや、修学旅行など宿泊を伴う行事のときなど、様々な活動において考えていかなければいけません。

例えば、牛乳が一滴ついただけで症状が出たり、そば打ちをしている近くに行つたため、そば粉を吸い込んでアナフィラキシーショックを起こしたりするなど、微量の原因食物の吸入や接触でアレルギー症状を起こす重症な児童生徒もいるので、周りの児童生徒の理解や協力をなしでは管理も指導も不可能なのです。

当たり前のことですが、人は顔や性格が一人ひとりで違うように体も違います。身長や体重などの体型が違ったり、持病があったり、いろいろな体質や特性のある人もいます。子どもたちがその違

いを理解し、自分と違う人間を排斥しない、という思いを持った人に成長してほしいと願っています。

学校は、子どもの健康と安全を第一に考え、保護者の意向や学校現場の責任と限界をしっかりと把握した上で、どの子どもたちも安心して学校生活を送れるものでなければなりません。

#### 常田敦子（つねた あつこ）

十勝の児童数八〇名ほどの小学校に養護教諭として赴任し、その後、中学校二校、小学校四校を経験。現在は札幌市厚別区の小学校に勤務。